

# 平成29年度 公共工事発注見通し

平成29年度に町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。なお、掲載内容は平成29年10月1日現在の予定であり、変更されることがあります。

詳細については、下記へお問い合わせください。

「入札契約方法」欄の表示 一般=制限付き一般競争入札（事後審査型）、指名=指名競争入札、随契=随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
<b>産業振興課</b>						
しこと創生拠点施設整備工事	星が丘	約4か月	建築一式	寮棟への共用トイレ、手洗いの整備、施設内水道設備、電気設備、通信設備改修	一般	第3四半期
儀象堂整備工事	立町	約4か月	建築一式	外観工事、中庭の見物台撤去及び導線工事、内観工事（電気通信、照明）ほか	一般	第3四半期
儀象堂空調設備等改修工事	立町	約4か月	管	空調設備工事、トイレ改修工事、廃ボイラ撤去工事	一般	第3四半期
木落し坂公衆便所建築工事	町屋敷	約3か月	建築一式	木造平屋建て、電気設備工事、給排水設備工事	指名	第3四半期
歴史民俗資料館木塀改修工事	立町	約3か月	建築一式	木塀 L=25m 既存木塀撤去	指名	第4四半期
<b>建設水道課</b>						
<b>道路維持補修工事</b>						
町道富部新道線	高浜	約40日間	舗装	L=150m 舗装工 A=640㎡	指名	第3四半期
町道蚊無川道線	矢木町	約90日間	土木一式	L=65m 舗装工 A=320㎡ 側溝工 L=130m	指名	第3四半期
町道星が丘4号線	星が丘	約90日間	土木一式	L=70m 舗装工 A=220㎡ 側溝工 L=150m	指名	第3四半期
町道御倉街道線	御田町	約80日間	土木一式	L=110m 舗装工 A=380㎡ 側溝工 L=70m	指名	第3四半期
町道町屋敷道線3号	町屋敷	約80日間	土木一式	L=50m 舗装工 A=220㎡ 側溝工 L=80m	指名	第3四半期
町道花田4号線	東山田	約40日間	舗装	L=95m 舗装工 A=450㎡	指名	第3四半期
道路改良工事 町道西赤砂3号線	西赤砂	約90日間	土木一式	L=50m 舗装工 A=200㎡ 側溝工 L=100m	指名	第3四半期
橋梁改良工事 町道田中線	清水町	約150日間	土木一式	L=24m 橋梁修繕 1式	一般	第3四半期
赤砂崎公園 右岸広場造成工事	赤砂崎公園	約4か月	土木一式	敷地造成 V=25,000㎡	一般	第3四半期
赤砂崎公園 ピクニック広場等遊具設置工事	赤砂崎公園	約2か月	土木一式	築山遊具 1基 ロッキング遊具 2基 スツール 1式	指名	第3四半期
街なみ環境整備事業 高木津島公園整備工事	北高木	約3か月	土木一式	駐車場整備、緑地整備、園路整備	一般	第3四半期
街なみ環境整備事業 高木津島公園公衆便所建築工事	北高木	約3か月	建築一式	公衆便所建築 1棟	一般	第3四半期
雨水渠布設工事	国道20号	約6か月	土木一式	オープンシールド工法 L=110m (□1800×1800、□1800×1500)	一般	第3四半期
国道142号舗装本復旧工事	国道142号	約3か月	土木一式	舗装工 A=700㎡	指名	第3四半期
雨水渠布設替え工事	町道鷹野町広瀬通り線	約3か月	土木一式	□1500×1500布設替え L=40m	一般	第3四半期
長寿命化対策事業 マンホール鉄蓋布設替え工事	町道裏参道線ほか2	約4か月	土木一式	マンホール鉄蓋更新30箇所	指名	第3四半期
第1配水池防水工事	第1配水池	約2か月	水道施設	打継部・ひび割れ部補修（ザイベックス工法） L=43.9m	指名	第3四半期
雨水渠事業に伴う配水管移設工事 国道20号及び町道富士見町2号線	友之町	約6か月	水道施設	配水用ポリエチレン管φ75 L=60.0m ポリエチレン二層管φ50 L=130.0m 仮設管φ50 L=130.0m	一般	第3四半期
東俣浄水場 薬品注入ポンプ部品交換工事	東俣浄水場	約2か月	機械器具	PAC注入ポンプ2台・ソーダ灰注入ポンプ1台 分解点検・部品交換工事	随契	第3四半期
取水口除塵機更新工事	東俣浄水場	約3か月	機械器具	ステンレスチェーン付ベルト(5m)・鋼板・オイルレスメタル・ボルト・ナット交換	随契	第4四半期
<b>教育子ども課</b>						
旧武藤工業土蔵改修工事	御田町	約4か月	建築一式	旧武藤工業土蔵の外壁修繕、内部改修工事 土蔵2階建て 約33㎡	指名	第3四半期
旧武藤工業土蔵木塀設置工事	御田町	約4か月	建築一式	旧武藤工業土蔵を囲む板塀の設置工事 木塀 L=30m H=1.2m	指名	第3四半期

■お問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）

# 平成29年分 年末調整説明会を開催します

給与所得者に係る「年末調整説明会」を下記の日程のとおり開催します。当日は、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明しますので、ご持参ください。

## 【説明会の日程】

開催日	時間	会場
11月16日（木）	午後1時30分から約2時間程度	町庁舎4階 講堂

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

## 平成29年分 青色・白色申告者決算説明会

税務署では、青色・白色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪町民を対象に下記のとおり説明会を開催します。なお、説明会の講師は税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
不動産所得	11月27日（月）	午前10時から	諏訪商工会館 5階大会議室
営業所得	11月29日（水）	①午前10時から	下諏訪商工会館 3階大会議室
		②午後2時から	
農業所得	12月7日（木）	午後2時から	J A 信州諏訪すわこ 営農田中線センター 会議室

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

# 下諏訪町家庭介護者慰労金を贈ります

家庭において重度障害者または要介護高齢者を常時介護している方に対して、その労をねぎらい激励するために介護慰労金を贈り、在宅の主介護者及びその家族の福祉の増進を図ります。

内容	重度障害者	要介護高齢者
基準日	平成29年11月1日	
対象者の要件	慰労金の支給対象者は、平成29年11月1日において町内に住所を有する者で、基準日前1年間に通算して6月以上要介護者と同居し、要介護者を介護している者とする。	
要介護者の要件	平成29年4月1日現在、65歳未満で (1)身体障害者手帳1級または2級の方 (2)療育手帳A1の方 (3)精神障害者手帳1級または2級の方 (4)上記(1)から(3)と同様の状態と認められる方で日常生活において常時介護を必要とする方	(1)要介護認定において要介護4または5の方 (2)要介護認定において要介護1、2または3に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 (3)要介護認定において要介護1、2または3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 (4)その他町長が特に認めた方
申請及び審査方法	・対象者へ下諏訪町重度障害者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付します。 ・主介護者は、申請書に必要事項を記入し福祉係へ提出をお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介護状況等を調査します。	・支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要事項を記入し高齢者係へ提出をお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介護状況等を調査します。
支給額	6月以上 9月未満 40,000円 9月以上 12月未満 60,000円 12月 80,000円	

※申請締切は、平成29年11月30日とし、支給は12月下旬を予定しています。

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係 電話27-1111（内線121・122）

高齢者係 電話27-1111（内線126・127）